

第 10 回委員会で審議を終了した事業

1 土木部所管県事業

番号	事業名 路線又は箇所名等	事業概要	再評価の理由
1	国道道路改築 国道 356号 銚子バイパス	銚子市内における交通混雑解消等を目的にバイパス整備を行う。 ・事業主体：千葉県 ・総事業費 52 億円 ・延長 8.2 km	
2	国道道路改築 国道 356号 小見川東庄バイパス	交通混雑解消や千葉県方面との交流と連携の強化を目的にバイパス整備を行う。 ・事業主体：千葉県 ・総事業費 60 億円 ・延長 8.7 km	
3	国道道路改築 国道 465号 筒森バイパス	未改良区間の解消を図ることを目的にバイパス整備を行う。 ・事業主体：千葉県 ・総事業費 88.4 億円 ・延長 3.7 km	
4	国道道路改築 国道 297号 市原バイパス	東関東へのアクセス性向上や物流拠点へのアクセス性強化等を目的に 4 車線拡幅整備を行う。 ・事業主体：千葉県 ・総事業費 157 億円 ・延長 5.6 km	
5	国道道路改築 国道 410号 久留里馬来田バイパス	東関東・圏央道との連絡強化や観光等の産業支援などを目的にバイパス整備を行う。 ・事業主体：千葉県 ・総事業費 156.6 億円 ・延長 10.7 km	
6	広域基幹河川改修 一級河川 印旛放水路	河道改修 L = 7,900 m 河道掘削 7,900 m, 橋梁改築 6 橋, 制水門改築 1 基	
7	広域基幹河川改修 二級河川 養老川	河道改修 L = 6,460 m 河道掘削, 築堤 6,460 m, 橋梁改築 3 橋, 堰改築 1 基	
8	広域基幹河川改修 二級河川 椎津川	河道改修 L = 1,000 m 河道掘削, 護岸 1,000 m, 橋梁改築 2 橋	

2 土木部所管市町村事業

番号	事業名 路線又は箇所名等	事業概要	再評価の理由
1	都市基盤河川改修事業 二級河川 神崎川	河道改修 L = 810 m 掘削・築堤工 810 m, 橋梁改築 4 橋	

2	準用河川改修事業 準用河川 上前川	河道改修 L = 3,090m 掘削築堤工 3,090m, 橋梁改築 12橋	
3	準用河川改修事業 準用河川 上富士川	河道改修 L = 409m 護岸工 L = 409m	

3 都市部所管県事業

番号	事業名 路線又は箇所名等	事業概要	再評価 の理由
1	連続立体交差事業 京成本線	交通渋滞や踏切事故の解消、周辺市街地の生活環境改善のため、鉄道を高架化し既存の踏切を除去する。 ・事業主体：千葉県 ・総事業費 692億円 ・事業延長 2,470m ・事業期間 S58～H20	
2	街路事業 鎌ヶ谷都市計画道路 3・4・5号 船橋我孫子 ハハ線	鎌ヶ谷市中心部の渋滞解消のため主要地方道船橋我孫子線のバイパス線として整備を図る。 ・事業主体：千葉県 ・総事業費億円 94億円 ・事業延長 1,300m ・事業期間 S63～H16	
3	街路事業 船橋都市計画道路 3・4・15号 本郷町古 作町線外2線	県道松戸原木線の船橋西部区間における渋滞解消のため、現道の拡幅整備を図る。 ・事業主体：千葉県 ・総事業費 26億円 ・事業延長 831m ・事業期間 S63～H17	
4	街路事業 八街都市計画道路 3・4・3号 八街神門線	八街市中心部の渋滞解消のため、既存幹線道路のバイパス線として整備を図る。 ・事業主体：千葉県 ・総事業費 60億円 ・事業延長 1,478m ・事業期間 H6～H17	
5	住宅宅地関連公共施設 等総合整備事業 主要地方道浜野四街道 長沼線	御成台研究学園都市と国道51号とを結ぶ幹線道路として整備を図る。 ・事業主体 千葉県 ・総事業費 24億円 ・事業延長 1,910m ・事業期間 S62～H18	

4 都市部所管市町村事業等

番号	事業名 路線又は箇所名等	事業概要	再評価 の理由
1	土地区画整理事業 岩崎地区 (市原市)	JR 内房線五井駅の北西約 1.5km に位置する宅地化が進む地区において、公共施設の整備と良好な住環境の形成を図る。 ・事業主体 市 ・総事業費 68億円 ・事業面積 16.2ha ・事業期間 H1～H19	

2	土地区画整理事業 新田・下宿地区 (市原市)	JR 内房線五井駅/周辺地区の公共施設の整備と良好な住環境の形成を図る。 ・事業主体 市 ・総事業費 172 億円 ・事業面積 35.8ha ・事業期間 S58～H21	
3	土地区画整理事業 大和田駅南地区 (八千代市)	京成電鉄大和田駅の南側隣接地区の公共施設の整備と良好な住環境及び商業の場の形成を図る。 ・事業主体 市 ・総事業費 75 億円 ・事業面積5.3ha ・事業期間 S62～H20	
4	市街地再開発事業 市川駅南口地区 (市川市)	JR 市川駅南側において、駅前の拠点地区にふさわしい土地の高度利用と公共施設の整備を図る。 ・事業主体 市 ・総事業費 490 億円 ・事業面積2.6ha ・事業期間 H4～H19	
5	都市公園事業 21世紀の森と広場 (松戸市)	松戸市民の文化活動及びレクリエーション活動の需要に応える自然尊重型の総合公園として整備する。 ・事業主体 市 ・総事業費 424 億円 ・事業面積50.5ha ・事業期間 S56～H20	
6	都市公園事業 四街道総合公園 (四街道市)	四街道市民のスポーツレクリエーション活動の需要に応える総合公園として整備する。 ・事業主体 市 ・総事業費 80 億円 ・事業面積19.3ha ・事業期間 S53～H18	
7	都市公園事業 北五井緑道 (市原市)	災害時の避難路確保など都市防災機能の向上を図るとともに、都市環境の保全や都市景観に資する緑のオープンスペースとして整備する。 ・事業主体 市 ・総事業費 70 億円 ・事業面積14.3ha ・事業期間 S51～H17	
8	住宅宅地関連公共施設 等総合整備事業 四街道都市計画道路 3・4・20号物井1号線 (四街道市)	区画整理事業施行に合わせた JR 物井駅周辺地区の交通環境の整備のため、幹線道路としての整備を図る。 ・事業主体 市 ・総事業費 9 億円 ・事業延長 930m ・事業期間 H6～H18	
9	密集住宅市街地整備促進事業 猫実五丁目東地区 (浦安市)	老朽住宅の密集地域において、居住環境の改善のため、老朽住宅の建替えや公共施設の整備等を図る。 ・事業主体 市 ・総事業費 16 億円 ・事業面積2.0ha ・事業期間 S58～H18	

再評価の理由： 事業採択後、5年間を経過した時点で未着工の事業
事業採択後、10年間を経過した時点で継続中の事業
事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
事業採択時における予定事業実施期間が5年以内の事業であって、事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業
事業採択時における予定事業実施期間が5年超で、かつ事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業であって予備的な検討を行った結果、再評価が必要とされた事業
再評価実施後一定期間(5年・10年)が経過している事業(再再評価事業)